

日程第19 請願第7号 新型コロナウイルス感染症への対策として、水道料金の減免を求める請願について と、日程第20 請願第8号 市の水道施設の更新に関わるDBO方式について 市民への丁寧な説明を実施し、市民の理解と納得を得て進めることを求める請願について

○議長（土井裕美子君）日程第19 請願第7号 新型コロナウイルス感染症への対策として、水道料金の減免を求める請願について と、日程第20 請願第8号 市の水道施設の更新に関わるDBO方式について 市民への丁寧な説明を実施し、市民の理解と納得を得て進めることを求める請願について の2件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長 8番 杉本さん。

〔8番（杉本俊彦君）登壇〕

○8番（杉本俊彦君）委員長報告書。

去る9月10日の本会議において本委員会に付託された、請願第7号 新型コロナウイルス感染症への対策として、水道料金の減免を求める請願について と、請願第8号 市の水道施設の更新に関わるDBO方式について 市民への丁寧な説明を実施し、市民の理解と納得を得て進めることを求める請願について を審査するため、9月14日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも賛成少数で不採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

請願第7号の趣旨は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、行動自粛や感染防止対策により市民生活に多大な影響を与える中、市民負担を少しでも軽減するため、水道基本料金の3か月間免除を求めるものである。

委員から紹介議員に対し、簡易飲料水供給施設等を使用している市民に対する公平性の担保について ただしがあり、市の水道を使用している市民が大多数であり、一部の地域で簡易飲料水供給施設等を使用しているほかの自治体においても水道料金の減免を行っている事例がある との答弁がありました。

本市では、令和2年4月から水道料金が値上げされ、新型コロナウイルス感染症対策や予防のため水の使用量が増える世帯や事業所においては水道料金の減免は支援となり、また他の自治体では、市の水道を使用していない世帯に減免分に相当する金額を現金支給するなどの対応を取っていることから、様々な方法により水道料金の減免を求めているということが請願の趣旨でよいか とのただしがあり、市民全体が納得できる形で実施することが適当であるとする との答弁がありました。

委員から当局に対し、基本料金を3か月間免除することについて市の見解は とのただしがあり、市の水道を使用していない簡易飲料水供給施設を使用している世帯や、市の水道を使用しているが大型マンションなど一括して料金を徴収している世帯については減免を受けられないことになる との答弁がありました。

水道料金の減免を実施している全国の自治体の状況について ただしがあり、厚生労働省が8月に取りまとめたアンケート調査では、何らかの減免を実施している自治体は、回答のあった1,287自治体のうち403自治体という結果である との答弁がありました。

討論に入り、採択することに賛成の立場から、水は飲み水としても生活用水としても重

要で、またコロナ禍において水の使用量が増えている世帯もあり、せめて水道の基本料金を免除してほしいということが市民の切実な思いであることから、本請願に賛成するとの討論がありました。

採択することに反対の立場から、市の上水道以外の利用者など、水道の基本料金の免除は対象外となる世帯があり、市民全体に行き渡らず、また市の財政状況が厳しい中、貴重な財源を使い水道の基本料金を免除することは、新型コロナウイルス感染症への対策としては取るべき施策ではないと考えることから、本請願に反対するとの討論がありました。

請願第8号の趣旨は、水道料金の値上げは、水道施設の更新計画が根拠となっており、その更新事業を進める上で、市民への説明会の開催、要求水準書への市民の声の反映を求めるとともに、上下水道審議会委員の市民公募及び紀の川右岸送水管の切替えについての住民が参加しやすい形による説明会の開催を求めるものである。

委員から紹介議員に対し、請願の表題にある納得という部分については、説明会を実施し市民全員が納得するという解釈でよいかとのただしがあり、全ての市民ということではなく、多数の市民の納得を得るという認識であるとの答弁がありました。

請願の要旨に、水道事業の更新計画におけるDBO方式及び紀の川右岸送水管の切替えについて本委員会において審議を行ったと記載されているが、審議は行われていないと認識しているがどうかとのただしがあり、文章の表現に若干違いはあるが、本委員会において当局から報告を受け、質問等を行ったと認識しているとの答弁がありました。

紀の川右岸送水管の切替えについての説明会では、地下水の水質悪化への懸念や災害時における地下水の枯渇などの脆弱性について

説明されたが、その上で地下水の利用を望んでいるということかとのただしがあり、現在は地下水を使用しており、水質等の問題があれば今すぐにでも対策しなければならないし、説明会では市民は地下水に対する脆弱性について詳しく理解されていないように感じているので、きっちりと説明し、納得してもらうべきだと考えているとの答弁がありました。

送水管の切替えについて、昨年の説明会における市民の参加者が少なかったことから、市は紙媒体による資料を各戸配布している。市民への説明が足りていないということであれば、その回数を増やすことも一つの方法であると考えてどうかとのただしがあり、紙媒体による周知はどうしても一方通行となってしまう市民の意見を聞く機会がないため、住民が参加しやすい方法による説明会を開催し、親切な対応をしていただきたいと考えているとの答弁がありました。

上下水道事業審議会の市民委員の現状についてただしがあり、従来の水道事業、公共下水道事業に係るそれぞれの審議会の市民委員がそのまま引き継ぎ、現在は5名の市民に入っただいており、今後さらに1名を募集する予定であるとの答弁がありました。

市ホームページに掲載中の要求水準書案について質問を受付けているが、市民からの質問は受付可能かとのただしがあり、基本的には事業者に対しての要求水準書案であるが、様々な意見を頂いた上で要求水準書を作成したいと考えているとの答弁がありました。

討論に入り、採択することに賛成の立場から、DBO方式による水道施設の更新は従来の方法と大きく違うことから市民への説明は必要であり、また新たに設置された上下水道事業審議会の市民委員についても、従来の審議会において委員であった者がそのまま引き

継ぐのではなく、新たに公募するべきである。紀の川右岸送水管の切替えについては、旧高野口町域の市民はいまだ納得していないという思いがあり、説明会の開催は必要と考える。要求水準書については市民が見ても分かりにくい、市民の財産である水道施設を民間事業者に発注する過程で市民の声が反映できる仕組みが必要だと考えることから、本請願に賛成するとの討論がありました。

採択することに反対の立場から、今回の水道施設の更新は、DBO方式により民間事業者に一括して発注するが、市の施設ということに何ら変わりなく、また紹介議員の思いはよく分かるが、請願の内容に一部表現の誤りなどが見受けられることから、当局には市民に少しずつ理解してもらえよう引き続き各戸配布などによる周知を丁寧に行っていただくことを要望し、本請願に反対するとの討論がありました。

採択することに反対の立場から、DBO方式による更新計画については、昨年度の上下水道事業説明会において説明されている。また、上下水道事業審議会委員については、既に市民委員を公募予定であり、紀の川右岸送水管の切替えについては昨年度、産業文化会館において市民への説明会を実施し、区長会においても説明していることに加え、今年の7月及び9月にはチラシを各戸配布していることから、本請願に反対するとの討論がありました。

○議長（土井裕美子君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより請願第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

11番 阪本さん。

〔11番（阪本久代君）登壇〕

○11番（阪本久代君）おはようございます。

新型コロナウイルス感染症への対策として水道料金の減免を求める請願書について、採択することに賛成の立場で討論をします。

新型コロナウイルス感染症の拡大で自宅で過ごすことが多くなり、感染予防のための手洗いやうがい、また洗濯の回数が増えたりと、水道水の使用量が増えたという声があります。橋本市の水道料金は、近隣の自治体と比べて高かったのが4月に値上げされ、市民生活を圧迫しています。家庭から事業者まで幅広く支援できるので、全国で約3割の自治体が実施している水道料金の減免を求めることは市民の切実な願いであると思いますので、本請願の採択に賛成をいたします。

○議長（土井裕美子君）次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

1番 岡本さん。

〔1番（岡本安弘君）登壇〕

○1番（岡本安弘君）私は、本請願の採択について反対の立場から討論いたします。

新型コロナウイルス感染症への対策として、市民に対して生活支援が必要なことについてはそのとおりであるというふうに思います。しかしながら、水道の基本料金の免除について、委員長報告にもありましたように、対象外となる世帯も多数あり、市民全体には行き渡らないというふうに思います。それと、対象外の世帯へのまた現金給付となれば、事務コストもかかってしまいます。

現在、本市では全市民への支援として、第2弾の生活応援クーポン券の配布や、個別に子育て世帯、独り親世帯への給付金支給、事業者向け助成金交付など様々な支援のための事業に取り組んでいただいております。

水道料金の免除については、生活の実態に

関わりなく一律的なものとならざるを得ず、個々の市民生活の実情に応じた支援とは言えないと思います。そして、交付金を活用したとしても財源は限られており、その財源は有効で効果的な施策に使われるべきであるということは言うまでもありません。

これらのことから、水道の基本料金を3か月免除することを求める本請願の採択には反対いたします。

○議長（土井裕美子君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第7号 新型コロナウイルス感染症への対策として、水道料金の減免を求める請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土井裕美子君）起立少数であります。

よって、請願第7号は、不採択と決しました。

次に、請願第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

11番 阪本さん。

〔11番（阪本久代君）登壇〕

○11番（阪本久代君）市の水道施設の更新に関わるDBO方式について 市民への丁寧な説明を実施し、市民の理解と納得を得て進めることを求める請願書を採択することに、賛成の立場で討論をします。

浄水場の更新をDBO方式です。とりわけ維持管理まで一括発注するということは、今までにない大きな変更です。しかし、市民に対して説明しないまま進めています。また、紀の川右岸送水管の切替えについては、

昨年8月に開かれた産業文化会館での説明会と、水道の検針時に配られた2回のチラシだけです。チラシでは一方通行です。自分の住んでいるところはいつ切替えになるのか。切替えによって起こると予想されることも含めて、疑問に答えるべきです。

また、要求水準書はあくまで業者向けであり、市民の疑問に答える仕組みもありません。水道事業は市民の命と暮らしに関わるし、水道料金にも関わってきます。市民に丁寧な説明をし、理解と納得を得て進めることは大事なことだと思いますので、請願の採択に賛成をいたします。

○議長（土井裕美子君）次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

13番、田中さん。

〔13番（田中博晃君）登壇〕

○13番（田中博晃君）それでは、請願の採択に反対の立場で討論いたします。

まず請願というのは、やはり文言一つ一つが非常に大切である。その中で委員長報告にもありましたとおり、一部誤りが見受けられる点がまず問題であるというふうに考えます。

また、DBO方式につきましても、今までの市の水道施策が民間委託されるということでは何ら変わらない、今のまんまが民間になるという部分であることから、DBOそのものが説明したところで市民に理解していただけるかどうか、正直難しいところであると考えております。

しかしながら、確かに切替え時期であったりというのは、きちりと市は説明していかなければなりませんし、その辺りは要望させていただきます。もちろん天候等によって一部ずれるというのはあるんでしょうけれども、その地域地域においては、心配という部分については説明はやっていただきたいと思っております。

それらのことから、本請願については反対とさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第8号 市の水道施設の更新に関わるDBO方式について 市民への丁寧な説明を実施、市民の理解と納得を得て進

めることを求める請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土井裕美子君）起立少数であります。

よって、請願第8号は、不採択と決しました。